

2024年7月26日

お客様各位

株式会社M i s u m i
ガス小売事業部

2024年9～11月分の電気料金に特別措置を実施します
(国による「電気・ガス料金支援」の実施により電気料金を割引)

当社は、国の「酷暑乗り切り緊急支援」に関する発表を受け、2024年9月検針分(8月使用分)から2024年11月検針分(10月使用分)までの電気料金の値引を実施いたします。
なお、今回のお知らせに関して、お客様にて特段の**お手続きは不要**です。

<値引の内容>

料金値引は、使用数量に応じて下記の単価を差し引くことにより実施します。
なお、使用数量がない(0kWh)場合、値引きは実施されません。

	値引単価(税込)	
	2024年9月～10月検針分	2024年11月検針分
低圧 (家庭等)	4.00円/kWh	2.50円/kWh
高圧 (企業等)	2.00円/kWh	1.30円/kWh

(例)低圧契約のお客様

2024年9月～10月検針分:

当月の電気使用量300kWhの場合、 $300\text{kWh} \times 4.00$ 円により1,200円の値引

2024年11月検針分:

当月の電気使用量300kWhの場合、 $300\text{kWh} \times 2.50$ 円により750円の値引

<問合せ窓口及び特設サイトについて>

- ・経済産業省エネルギー庁問合せ窓口

0120-013-305 (受付時間 平日9時～17時)

- ・経済産業省資源エネルギー庁 特設サイト(電気・ガス料金支援)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上